

施設名称		〔39〕 東京都台東区立松が谷児童館				
指定管理者の名称		社会福祉法人台東区社会福祉事業団		指定期間	H22. 4. 1 ~ H27. 3. 31	
1. 指定管理者の概要						
(1) 業務内容	台東区の児童及び高齢者福祉の充実による区民福祉の向上を図るため、児童館や高齢者福祉施設の管理・運営を行なう。					
(2) 類似施設の管理実績	児童館7館、13こどもクラブ（平成22年10月から14こどもクラブ）					
(3) 経営状況	（22年度決算ベース）〔社会福祉事業会計〕 収入2,679,789,578円、支出2,542,831,771円、収支差額136,957,807円					
2. 施設の概要						
(1) 所在地	松が谷4-15-11					
(2) 設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。					
(3) 利用者	区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。					
(4) 開館日・時間	月曜日から土曜日：午前9：30～午後6：00、日曜日（第三日曜日を除く）：午前9：30～午後6：00一部開放。 休館日 年末年始、祝祭日（5月5日は開放）					
(5) 規模	RC4階建て 3・4階 遊戯室・図書室・図工室・集会室・こどもクラブ室等 松が谷保育園併設					
(6) 人員体制	常勤3名、短時間職員5名					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1) 委託事業	①児童の福祉を目的とする事業②児童館の利用を通して児童の情操の育成に資する事業③健全な遊びを通して児童の集団的及び個別指導を行なうこと③その他、児童館の目的達成のために必要な事業					
(2) 自主事業	自主事業は行なっていない。					
4. 予算決算の推移						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算	委託料	33,002,000	37,556,000	38,030,000	39,537,000	36,926,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	33,002,000	37,556,000	38,030,000	39,537,000	36,926,000
決算	委託料	31,808,753	33,358,562	36,103,463	33,739,327	39,391,367
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	31,808,753	33,358,562	36,103,463	33,739,327	39,391,367
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称		単位	19年度	20年度	21年度	22年度
開館日数		日	335	334	333	334
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値 (24年度)	20年度	21年度	22年度
利用者数		人	42,000	42,326	40,009	41,969

7. 平成22年度評価結果に対する現在までの取組み

- ・ 行事事案内や毎月のお便りの配布先を広げ、地域の連携強化を図った。
- ・ 子どもの自主企画行事を実施し、子どもリーダーの育成を図った。
- ・ 幼児と小学生の混乱を分け、両者が過ごしやすいうような環境整備を行った。
- ・ 地域の老人館や障害者団体との交流をとおして多世代交流を積極的に図った

8. 評価項目 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.0]	(a) 施設の目的達成	[2]	(f) 開館時間等の遵守	[2]
	(b) サービス水準	[2]	(g) 自主事業の成果	[-]
	(c) 職員配置	[2]	(h) 個人情報保護	[2]
	(d) 職員研修	[2]	(i) 緊急時対応マニュアル	[2]
	(e) 案内・接遇	[2]	(j) 警備・防犯体制	[2]
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検	[2]	(e) 危険箇所等の確認	[2]
	(b) 備品の管理	[2]	(f) 管理記録の作成・保存	[2]
	(c) 清掃・衛生管理	[2]	(g) 業務委託の事前承認	[2]
	(d) 施設の修繕	[2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3) 利用者の満足度 平均 [2.4]	(a) 利用者・第三者機関の評価	[3]	(d) 利用しやすい環境整備	[2]
	(b) 苦情・要望への対応と報告	[2]	(e) 関係団体・地域との関わり	[2]
	(c) 利用者数の目標達成	[3]		
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行	[2]	(c) 収支計画の達成	[2]
	(b) 経費削減のための取組み	[2]	(d) 利用料等の徴収・管理	[-]

9. 評価

S (水準以上) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A (適正) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B (一部課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D (水準未滿) : 協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1) 事業の運営	A	利用者数に比べて施設が狭いため、近くの公園使用や他の区施設と連携したプログラムを行ない児童健全育成の拠点としての役割を果たしている。また、個人情報保護や危機管理は、組織として研修・指導を徹底している。
(2) 施設の維持管理	A	遊具の点検・収納、整理整頓、災害時の掲示等の改善を図った。また、自主的に修繕し、適正に管理されている。
(3) 利用者の満足度	S	施設が狭いため、部屋の使い方を工夫し、各年齢が充分過ごせるように環境整備に努めた。幼児・小学生等の住み分けにより遊びこむことが出来たため、「児童館が好き・見守りに感謝している」とのアンケート結果が出ている。
(4) 歳入歳出	A	館内の環境を改善するため、床を磨くなど修繕を積極的に行なったこと、また職員の異動による人件費の増加で経費が増加したが、事務の効率化や消耗品の一括購入、節電など職員全体で経費削減の取り組みに努力している。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当

各室の使い方を工夫し、それぞれの年齢の児童が充分過ごせるような住み分けを行なうと共に、公園や近隣施設を使用した事業を展開し、地域の児童健全育成の拠点としての役割を果たしている。

11. 平成23年度評価結果に対する今後の対応

関係機関との連携を通して、異世代・異年齢の交流をさらに図り、幼児や小学生の利用が増えるような活動の提供を行なう。